

第6章 雇用創出への取り組み強化の必要性和課題

1 はじめに

第5章では、自治体においてこれまで実施されてきた雇用創出策について見た。では、今後、自治体が雇用創出に取り組むにあたり、取り組むべき課題、解決しなければならない問題としてどのようなことがあるのか。本章ではこの問題を検討する。

2 今後の雇用創出への取り組みについて

各自治体では、雇用創出への取り組みについて、今後どのように対応していこうとしているのか。「今以上に拡大強化する必要がある」など5項目から択一回答してもらった。第6-1表はその回答結果である。

全体の結果を見ると、およそ6割の自治体で「今以上に拡大強化する必要がある」としているが、「なんともいえない」という自治体が1/4以上、「今のままでよい」も1割以上あった。

自治体区分別に見ると、市では「今以上に拡大強化が必要」という回答比率が高く、町、村では5割程度と相対的に比率が低い。

「その他」の回答の記述内容は第6-2表のようになっている。具体的な記述を見ると、雇用創出の必要性は認めるという自治体が多い。しかし、財源上の制約、単独の自治体として取り組むことの限界、全体的な雇用創出ではなく、範囲（対象）を限定して戦略的に雇用創出の強化を図る必要性などの記述が見られる。こうした雇用創出に取り組むにあたり、自治体がどのような課題、問題に直面しているのかは後で検討する。

第6-1表 雇用創出への取り組みの強化の必要性

		雇用創出への取り組み強化の必要性					合計	
		今以上に 拡大強化 が必要	今のま ま でよい	今より も 縮小	い な ん と も い え な い	そ の 他		
都道府 市区 町村	都道府県	度数	23	2	0	1	2	28
		行%	82.1%	7.1%	0.0%	3.6%	7.1%	100.0%
	市	度数	311	41	1	77	11	441
		行%	70.5%	9.3%	0.2%	17.5%	2.5%	100.0%
	区	度数	7	1	0	4	1	13
		行%	53.8%	7.7%	0.0%	30.8%	7.7%	100.0%
	町	度数	460	111	2	239	8	820
		行%	56.1%	13.5%	0.2%	29.1%	1.0%	100.0%
	村	度数	109	24	1	77	5	216
		行%	50.5%	11.1%	0.5%	35.6%	2.3%	100.0%
不明・無 回答	度数	8	0	0	9	0	17	
	行%	47.1%	0.0%	0.0%	52.9%	0.0%	100.0%	
合計		度数	918	179	4	407	27	1535
		行%	59.8%	11.7%	0.3%	26.5%	1.8%	100.0%

第6-2表 雇用創出への取り組みの強化の必要性【その他の内容】

雇用問題担当者票 問8	
都道府県	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後の経済、雇用情勢による。
市	<ul style="list-style-type: none"> ● 雇用対策事業を中心に既存事業の充実を図る。 ● 必要性は認めるが市町村レベルの取り組みでは限界がある。 ● 就労に対する動機付けなど限られた範囲で行う。 ● 市が行うべき分野を精査し、その分野に集中的に取り組む（国や県と同じことはしない。） ● 就職支援事業等、今後の動向を見ながら考えていきたい。 ● 国全体の問題。市レベルでできることは、積極的に取り組む。 ● 雇用創出への取り組みは、対策（若年者・障害者等）をしばらくこむ中で強化する必要がある。 ● 雇用情報を見ながら柔軟に対応する。 ● 各種産業の活性化を含めての雇用創出の取り組みが必要。難しい状況ではある。 ● 何が必要なのか踏まえてから、実行に移す。
区	<ul style="list-style-type: none"> ● 記述なし。
町	<ul style="list-style-type: none"> ● あると思うが、制約が多い。 ● 雇用創出に重点をおく必要がある。 ● 経済団体が主体的に行うべきで行政は支援するべき。 ● 企業がない。 ● 強化する必要があるが、自治体単独ではなく広域で取り組むのが将来的には良い。 ● 取り組み強化の必要性はあると考えるが、町財政状況が厳しく非常に難しい。
村	<ul style="list-style-type: none"> ● 対応が困難。 ● 新市の方針に従う。 ● 会社等がない。 ● 町村合併により、専門部課の設置により、強化が見込まれる。 ● したいができない（財政上の理由）。
不明	<ul style="list-style-type: none"> ● 記述なし。

ところで、「今以上に拡大強化する必要がある」と回答した自治体から、その理由を「都道府県知事、市区町村長の方針だから」など5項目から複数回答してもらった。第6-3表はその結果である。

全体の結果を見ると、「地域活性化のために必要がある」という回答が9割以上で、「雇用失業情勢が改善しないから」が1/3となっている。

自治体区分別に見ても、いずれの自治体レベルでも雇用創出への取り組みが「地域活性化のために必要」という回答が多い。

第6-3表 雇用創出への取り組み強化の必要性

		雇用創出への取り組み強化の必要性					合計	
		区知事、 町村長 の方針	心が か 高 い 関	地 域 の 活 性 化 に 重 要	雇 用 勢 が 失 い 改 業	善 情 な い		そ の 他
都道府県 市区町村	都道府県	度数	10	4	22	12	0	23
		行%	43.5%	17.4%	95.7%	52.2%	0.0%	
	市	度数	44	28	285	127	5	311
		行%	14.1%	9.0%	91.6%	40.8%	1.6%	
	区	度数	3	2	7	4	0	7
		行%	42.9%	28.6%	100.0%	57.1%	0.0%	
	町	度数	26	22	417	137	6	460
		行%	5.7%	4.8%	90.7%	29.8%	1.3%	
	村	度数	6	2	99	28	3	109
		行%	5.5%	1.8%	90.8%	25.7%	2.8%	
	不明・無 回答	度数	0	0	6	4	0	8
		行%	0.0%	0.0%	75.0%	50.0%	0.0%	
合計		度数	89	58	836	312	14	918
		行%	9.7%	6.3%	91.1%	34.0%	1.5%	100.0%

「その他」についての記述内容は第6-4表にまとめてある。このうち、町・村に特徴的なのは、人口の流出や過疎対策として雇用創出が必要であるという記述である。換言すれば、地域に雇用機会がないので人口が流出し、過疎化が進んでいると考えていることを意味しており、雇用問題担当者票問1等の回答結果と整合している。

第6-4表 雇用創出への取り組みを強化する必要がある理由【その他の内容】

雇用問題担当者票 問8 付問	
都道府県	<ul style="list-style-type: none"> 記述なし。
市	<ul style="list-style-type: none"> 現状として、若年者を中心に厳しい雇用環境にあるから。 雇用創出のために、地域の活性化が必要だから。 地場産業の振興と発展のため。 雇用＝地域の力だと考える。 雇用の創出とともに、産業構造の調和を図る。
区	<ul style="list-style-type: none"> 記述なし。
町	<ul style="list-style-type: none"> 若年層の人口流出を防ぐ。 雇用創出を強化することにより地域の活性や過疎対策にも有効であると考えから。 従来の雇用体系が崩れてきた。…終身雇用制度存続の維持 雇用は住民の重要な関心事であるから。 職場の確保は、地域の生き残りには非常に大切である。 商工・サービス業だけでなく、農林業への就業雇用創出をはかる事が重要と考える。
村	<ul style="list-style-type: none"> 過疎化の歯止めや地域活性化には重要と思うので。 過疎化が急激に進行したり、個性的なまちづくりができないなど懸念される。
不明	<ul style="list-style-type: none"> 記述なし。

6. 2 雇用創出策を実施する上での問題点や課題（雇用問題担当者票 問5）

では、各自治体が雇用創出策を充実する上でどのような問題点や課題があるのか、具体的に記述してもらった。記述内容の主なものを第6-5表にまとめておく。

都道府県からの記述は少なかったが、市区町村における記述内容で比較的多いものとしては、①人材の不足（48市、62町、20村の計130市町村）、②財源（予算）の不足（45市、45町、5村の計95市町村）、③情報の不足（43市、38町、6村の計87市町村）、④雇用創出をはじめとする雇用対策のノウハウ不足（32市、37町、9村の計78市町村）といったものが挙げられている。記述内容を詳しく検討すると、「人材」という場合は、自治体職員の人材という場合と、地域の（企業）の人材という場合の両方が含まれていること、情報については、求人や求職情報という場合と雇用創出の方法・ノウハウという両方に関連した記述が見られることに注意されたい。

第6-5表 雇用創出策を充実する上での問題点や課題

雇用問題担当者票 問5	
都道府県	<ul style="list-style-type: none"> • 就業者数の増加を上回る労働力人口の増加（雇用の場の不足）・産業振興を図る上での地理的不利性・総じて低い若年者の就業意識。 • 雇用のミスマッチの解消が急務である。このため、統計データの他に、ジョブカフェに蓄積される生の情報、企業の人事担当者からの情報、教育関係者、市町村からの情報の整備が必要。 • 地方自治体に無料職業紹介が解禁されたが、地方自治体には、職業紹介のノウハウも情報も不足している。事業を実施するにあたり、人材育成や情報の提供について国の協力をお願いしたい。 • これまで雇用の受皿となっていた建設業や製造業での雇用吸収力が低下している。地域産業に対する構造転換を進めていく必要があるが、事業者の経営革新等に対するノウハウや経営資源、企業体力の低下により、うまく経営改革ができないため、民間の雇用創出が進まない。 • ベンチャー企業の創出支援、新産業の創出支援について、県単独では資金的に困難であるため、国等の支援の大幅な拡充が必要である。ベンチャー支援について、「デスバレー」で倒れてしまわないような公的な資金の支援が一層必要と考えられる。 • コミュニティビジネスやNPOを含めた幅広い創業支援を実施しているが、思うようには経営が軌道に乗らないケースが多く、実際に雇用創出に結びつかない。 • 厳しい財政事情による財政面での制約。 • 求人開拓により求人確保を図っても、求人・求職のミスマッチがあり求人の充足率が改善しない状況にある。ミスマッチ解消のための有効な施策の開発が必要である。
市	<ul style="list-style-type: none"> • 市が本格的に雇用創出策を実施しようとする場合に、財政面・人員等の制約がある。 • 地域の雇用創出策における各事業が断片的なものであり雇用を創出させるまでの施策がノンストップでできる体制を作る必要がある。（例）雇用創出支援セミナー（若年者、高齢者等を対象として職業紹介を含まない）から最終的な就労までサポートできる体制が必要に思われる。 • 雇用を把握する地域のデータが希少であること、また雇用創出策を充実させるための人材の確保が困難であること（組織的問題）。 • 財源、ノウハウ等の不足。 • 雇用失業情勢の把握や職業紹介などが国の所管となっており、地域が実施する企業誘致や新事業育成などの雇用創出対策との連携が不十分である。また、国の雇用対策事業が都道府県ではなく、直接経済団体等に委託実施されており、都道府県の関与度が低くなっている。 • 企業誘地できる気地が存在しないこと、大規模店舗の撤退後もマンションになってしまう等、企業が増えずに人口が増える悪循環になっている。 • 大規模な企業が少ない。若年層が望む就業先が少ない。当市は、漁業、農業水産加工工業等製造業が多い。 • 促乗型の企業誘致は困難。起業、既存企業の新分野への進出、地元産業、企業に関連する企業誘致を進める。独自の雇用対策が見いだせない。 • 求人求職者間のミスマッチなどを把握することが難しい。ハローワークが市内にないため様々な面で不便であ

る。

- 具体的な雇用創出策を生み出すための情報やノウハウが少ない。
- 現状の行政面では、各企業の動向により左右される面が多く、今一步踏み込んだ施策が取れない。ノウハウ等を勉強していく段階においても、末端の行政レベルでは金銭的にも予算を、実際面での事業を振興する施策等優先となり、雇用をそちらから、誘導していくような方向に向う。
- 本市は、一次産業が主であり、地理的にも企業誘致が難しい。
- 市独自で実施については財政上の制約がある。また、緊急雇用創出事業（県補助金）についても期間が6ヶ月では短い。
- 財政難。
- 雇用の受け皿となる地場企業の育成・振興及び企業誘致施策。
- 雇用創出策を充実させることは、事務量及び事業費の増大を意味しますが、市の厳しい経済状況から、人員及び予算がつかないと考えます。また、この施策を展開した実績がないことから、情報やノウハウも全くない状況です。
- 市街化調整区域での大規模商業開発行為が認められていない市街化区域への編入の問題・農業振興地域農用地区域での除外及び農地転用許可制度。
- 雇用対策法の改正により地方公共団体についても、「雇用に関する必要な施策を講ずるように努めなければならない」と規定され、また平成16年3月には、地方公共団体が施策に附帯した、無料職業紹介を行えるようになったものの、それらについて、税財源が確保されていない。
- ノウハウや人材の不足。
- 予算・ノウハウ・人員不足。
- 雇用対策法の改正により市町村においても独自の雇用施策を実施することになったが、雇用施策における国、都道府県、市町村の役割分担が明確になされていないため、効果的な対策を打つことが困難であることから、役割分担の明確化とそれに伴う財政措置が必要。
- 交通アクセスの立ち遅れ（新幹線、高速道路）。
- 雇用の情報については国府単位で公表されるため地域の状況が把握出来ない。
- 現在、管轄のハローワークより求人情報の写しを送付してもらい、庁内掲示板などに掲示して住民に周知し、活用していただいているところだが、情報に時間差が生じてしまうのが問題点である。理想的には市内にミニハローワーク的な施設を設立して、住民の人々に、より生きた情報を提供する方がいい。
- 雇用創出事業実施のための財源の確保。
- 雇用の拡大・創出につながる既存企業の新事業展開や新規創業への支援に対するノウハウの不足。就職困難者に対する雇用・就労支援に関する人材・ノウハウの不足・ハローワークとの情報の共有化。
- 1 人材育成、技術開発、資金、情報等の諸課題に対して、産学官連携や各助成制度等支援体の整備。2 将来像である自立都市を念頭にしたまち作りの推進等から、住工混在の解消、区画整理事業の進捗や新産業等の受け皿となる用地の確保及び雇用創出等を図るため、本市の特性を活かすことが出来ない。
- 急な求人があっても企業の要望どおりに人材が集まらない。このため割高ではあるが、人材派遣会社に頼らざるをえない企業が多い。人材派遣会社も営利目的ではあるが、依頼する企業の負担が大きい。無料職業紹介も行政として実施可能だが、行政の人材が不足している。
- 若者等人材の確保が困難。
- 市町村レベルの雇用失業情勢を常に把握することが困難である。
- 財源が最大の課題。
- 当地域は県境に位置し、隣県と関係のある産業が多い。よって広域の政策が望まれる。
- 雇用創出策に対するノウハウと人材の不足。
- 多種多様な産業を誘致することで、好不況に強い産業構造に転換し、雇用を創出していきたい。また、既存産業活性化のために、技術革新、新分野進出を支援していく必要があり人材育成支援が課題となっている。
- 雇用支援機構などの機関の未整備。
- 求職側が職種を選ぶ傾向が強く、食品製造業には常に人材不足が続いている。
- 市町村合併後の施策に期待する。
- 市レベルの雇用創出施策が、どの程度雇用創出につながっているか不透明である。
- 全般的に企業数が少なく、雇用創出が困難である。
- 職業安定法の改正により、市区町村でも職業紹介出来るよう緩和されたとはいえ、人材も含め雇用に対するノウハウについては持っていない状況である。地区の雇用情報についても法制度の壁があったとはいえハローワーク等の国まかせにしていたのが現実であり、詳細な情報がない。
- 雇用主の経営安定。
- 市へのマイカー通勤者のために有料道路の無料化が課題である。
- 雇用問題は、経済と密接不可分な関係にあり、一地方公共団体の雇用創出策にも一定の限界があると考えています。今後は、経済動向を見守りつつ、国と一体になって、雇用対策に取り組んでいく考えです。
- 雇用創出と呼べる企業がない。

- 製造業を中心として景気は上向き傾向にあり、工場の増設等がいくつかあるが、なかなか雇用機会の増大につながらない。また、土木建設業関連の不振が続いており、対応に苦慮している。
- 当地は繊維（毛織物）産業が盛んな地域であるため、中国を始めとする輸入に押され、廃業等状況が悪化の一途である。これは通常の失業者に加え、廃業者の雇用問題が発生することになるが、それを受入れる求人はこの地域にはない。
- 現在、地元にはパートバンクが存在するが、55歳未満の求職者については、パート情報のみの提供にとどまっている。
- 企業誘致が進まない。
- 従事する職員の不足。
- ショッピングセンターオープンに伴う中心市街地の空洞化が懸念される。
- 地方自治法上、求職に対応する窓口が職業安定所だけである。求職者等に関する情報が、市町村にない。地方では、内発型雇用創出に限界があり景気に影響され外発的雇用創出も望み薄である。工業団地をこのような要因から断念し、創出の要因不足に悩まされている。
- 地域内は、中小企業者が多く雇用の場としての機能が弱い。また求人情報等も直接市町村に寄せられるものではないので、把握が難しい状況である。
- 不況。
- 専門知識・ノウハウ・人材の不足。
- 企業誘致による雇用の確保が出来れば、最良だが現実問題として、新たな工業用地、工業団地を創出することは、難しい。また、既存産業の維持・育成策の支援、地域内企業の流出防止策についても重要と考えている。
- 当市では、雇用に対しては、雇用環境といかたちで長期総合計画に位置づけてあり、過去においては、高齢者の雇用策が、中心であった。この数年は、若年層の雇用が問題となっているが、雇用創出策という施策を明確化しておらず、各事業を行っていく中で雇用創出策を模索している。
- 広域でやらないと難しい。
- 長い目で見た場合、雇用は事業者と労働者の需給関係が大きなウエイトを占めていると思われる。そのため、市の政策としては間接的なものにならざるをえない。直接的な影響・成果を確認できる対策の模索、また具体的な政策の提案などノウハウの面で課題が残る。
- 雇用を創出するためには、市内産業の活性化を図ることが必要である。企業の中には、景気の低迷や産業の空洞化等により廃業や移転に直面している企業も見受けられ、既に廃業、移転した企業の跡地にはマンションなどが建設されており、新たな企業の進出による新たな雇用の創出がない。
- 雇用対策においては、専門的知識のある人材や情報の把握は、国の機関の実施で充分対応できており、スタッフなどの人材やノウハウなど不足している状況下では、求人・求職者の相互紹介は国が主導となって、行う方がよい。
- 人口の減少と職種が限られる。
- 財政上の問題と人材の不足市町村合併において単独行政を選択したため、大幅な予算の見直しが必要となり、新規事業については大幅なメリットが要求される。現状の更なる予算削減の中では予算確保がむずかしい。また、町内は農地と遺跡の宝庫であるため開発等困難な状況である
- 極端に低い有効求人倍率。・ベッドタウンが抱える諸問題として、労働力の市外流出、消費の市外流出、中高年齢層のリストラ問題等。
- 厳しい経済状況の下、企業自体の雇用創出・維持等が困難な状況にあると思われる。また、先般の水害により、事業の復旧が困難な中小企業の廃業・解雇の広がり懸念される。
- 企業誘致等に関しては、他の自治体も実施しており、決め手に欠ける部分がある。
- 企業の雇用調整（リストラ）を抑制し、若者の雇用など社会的責任を求める。長時間労働、サービス残業をなくし、新規雇用を増やす。労働法制の規則緩和をやめ、安定した働き方を保障する。暮らしに必要な分野（福祉・医療・防災・教育など）での人手不足を解消し、雇用創出。
- 財政的に厳しい時は、単独の事業展開は難しい。
- 関係機関との情報収集不足や雇用創出策推進に対する企画実施担当者のノウハウ不足。
- 行政自体が資金不足につき、十分な施策が展開できない。
- 地域経済は、既設企業の経済活動の動向に大きく左右される傾向が強く、特に低迷期の雇用調整などに対する対応策は難しい。長期的な視点に立った創業・起業支援及び新製品開発支援への取組による雇用創出策について検討したい。
- その地域（自治体別）の雇用情報（求人・求職）が資料としてないため市としての正確な状態（状況）を分析できない場合がある。
- 企業、会社、商店いづれも疲へいし、雇用の場が減少し、雇用形態もパート、アルバイト化している。企業の徹退はあるが、進出はなく、誘致する材料もない。
- 地方公共団体が届け出により無料職業紹介を行えるようになったが、求人開拓のノウハウがないため求人情報を十分に確保することが難しい。ハローワークから求人情報を電子媒体で提供してもらえるようになっているが、オンラインによるリアルタイム情報ではない。

- 雇用問題は、企業活動の一環であるため、行政としての政策では限度があります。このため法制度上の問題などを解決するには、都道府県単位以上の行政組織で対応する必要があります。
- 特に、若年者の雇用、就業上の問題は大きい。これは、本人の問題のみならず、我国の経済社会にとっても無視できない問題である。若年期に修得すべき知識や技能を身につけないことにより将来にわたっての不安定就労に歯止めがかからない。今後の社会不安への懸念が心配される
- 雇用を創出するためには地元企業の理解が不可欠であるが、現在の経済状況の中では企業もその存続に手いっぱいとなっており、なかなか理解を得にくい。
- 地域内での人口異動が主で増加が見込めない中で、大型店進出による地元商業の衰退。企業誘地するにしても、まとまった土地の確保や近隣市町村と比較した場合、高い地価。
- 国や地方公共団体の役割が明確でない（雇用対策法第5条では、地方公共団体は国の施策と相まって地域の実情に応じた施策を行うとの努力規定があるのみ）。
- 本市では、企業誘致により雇用の創出を図っているが、企業の雇用形態が正社員から、パート、人材派遣、外部委託へとシフトしてきていることから、特に新規学卒者（高卒者）の正社員としての雇用創出が難しくなっている。
- 求職者の求める条件を満たす求人が少ない。離島住民が通勤できる職場が少ない。地域経済の活性化。
- ①当市単独で雇用創出策を充策を充実することは、難しく、隣接する市と広域的に取り組む必要がある。その場合、道や支庁が中心となって雇用創出策担うべきと考える。②雇用対策担当の市職員の雇用創出策のノウハウ、政策立案についての研修もなく、人材育成が図られていない
- 人材不足である。
- 一自治体が単独で雇用創出策を実施するのは困難である。国や県の関連機関との連携が必要とを感じる。
- 求人・求職等雇用創出に向けた情報・人材・ノウハウ、更に財政的負担。
- 情報、知識不足。
- 状況に応じた雇用支援策を展開するノウハウ、人材、データが不足している。
- 財政状況が厳しく、雇用問題を専門的に取り組むことができる人材が確保できない。
- 人材不足。
- 現在、雇用行政を担当している課が、産業（工業）行政も併せもち、課長以下3名で対応している状況である。より実効する雇用創出施策を作り上げるためには、労働行政班と産業（工業）行政班とを構築する必要があると思われる。
- 地域に密着したキャリアカウンセラーの不足。
- ハローワークとの連携強化が課題。
- 地価が比較的高い。水源の不足。
- 人材の数が確保されていないことから情報収集・分析等を行ない施策に反映させる過程ができない状況である。
- 若い人達の勤労意欲の低下、地場産業の経営状況の悪化。
- 雇用対策を実施する上で必要なデータなどが、地域ごとに出ない場合が多い。現在、多くのデータが公共職業安定所にあるため、安定所からのデータに頼っているが、若者の雇用情勢など県単位より詳細なデータがないものが数多くある。市単位で調査するには人手や費用、データの収集が大変。
- 企業誘致により雇用の場を増やす方法もあるが、離島ということで輸送コストの面で誘致しにくくなっている。
- 地形上、土地がなく、土地の確保。
- 市の特色として観光立市のため観光・商工関係者、一般市民も観光分野以外の産業の進出に否定的な考えがある。また工場等の誘致ができないため雇用創出のための企業誘致に苦労している。
- 雇用失業情勢の把握や職業紹介などが国の所管となっており、地域が実施する企業誘致や新事業育成などの雇用創出対策との連携が不十分である。また、国の雇用対策事業が都道府県ではなく、直接経済団体等に委託実施されており、都道府県の関与度が低くなっている。
- 雇用の場が少ない。
- 現在、ハローワークでは、情報端末により求人情報が閲覧できるシステムが整えられており若年未就労者等に大いに活用されている。当市においても雇用情報提供サービスを行っており、ハローワークに対し費用負担も踏まえた情報端末の設置を要望しているが、応じてもらえない。
- 財政的問題。
- 雇用情勢に関する情報が収集出来ておらず雇用創出策への取り組みのきっかけが掴め無い。
- 県政状況。
- 職業安定法の改正により市町村でも無料の職業紹介を行うことができるとされたが、紹介所の開設にかかる財政的支援はなく、業務内容は立地企業やUターン者に限定した職業紹介にとどめたとしても、公共職業安利用や県における職業紹介と同様なものである。
- 自治体が雇用創出策を充実させるためには情報量や専門知識をもった人材等に限界がある。
- 企業誘致による雇用創出が重要な課題であると考えますが、企業情報が不足しており、迅速な対応が困難。
- 企業誘致が進まない。
- 国・府との役割分担が不明確。

- 地元で求人を探す求職者が少ない。特に若者は都会へ働く場を求める為、地元企業に若者が不足しがちである。
- 雇用形態から、パートや契約社員であり、求職が期待している安定（社保等加入）の雇用とマッチングしない。求人内容が求職内容（一般事務）より過少である（有資格者が少ない）。
- 情報の収集、発信のための人材不足としたいが、これを補う人件費の予算がない（予算を組むことができない）。
- 各企業が必要とする人材に関する情報収集が難しい。また、一自治体の区域内において実施するのではなく、広域的な展開が必要となる。
- 予算の不足。ノウハウの不足。
- 地元ハローワーク松阪は、管内市町村行政との連携が良く、他地域に比べても、スムーズに雇用対策行政ができていていると思う。従って、今後においては、こうしたハローワークのノウハウをいかに市町村へさらに浸透させることができるのかが課題。
- Uターン、Iターン就職希望者への情報提供。勤務形態の多様化する中で、就業希望者と企業とのマッチング支援。中高年失業者対策。
- 地理的条件が不利である。
- 地域企業の根本的な雇用の吸収力、求職者、特に弱年層の就業意識、市町村等行政のノウハウ、情報不足。
- ノウハウの不足が考えられる。
- 専門知識不足。
- 市が就職説明会や相談会を開催すれば政策上望ましいと思うが、職員では、情報不足で対応は困難。相談員の設置となると予算面、人選的にも困難であるので国なり県からの派遣があると開催も可能になると思う。
- 民間事業所等とのネットワークに乏しい為、事業所等のニーズが把握しにくい。
- 企業数の不足人材の県外流出。
- 緊急雇用対策事業を有効に活用し、今後は継続的雇用に繋がる方向に結び付けなくてはならないが、予算の削減等により、変更又は廃止が予想されるので、制度の延長を願っている。
- 雇用創出策を充実するためには、実際的な知識が必要。受入企業、業種の充実。
- ハローワーク情報の市町村単位での提供がないため、本市の雇用情勢を適格に把握できない。
- 本市では、子どもたちに対する勤労観・就業観を育む教育が重要であると考え、それを実現していくために、学習指導要領の全面的な見直しが必要である。
- 雇用の場が少ない為企業誘致等、別の政策が必要。
- 既存の中小・零細企業のみで雇用創出を図ることは難しいため、起業化等への支援策を講じているがこれも厳しい状況にある。このため基幹産業である観光を軸にした経済振興を目指しているが、経済支援策と雇用創出支援策に連動性がなく、対応に苦慮している。
- ノウハウや人材の不足。
- 国・県との役割分担の不明確。・失業率等の市町村レベルデータの提供がない。
- 現在担当課レベルでは人材不足等の問題から大規模な施策を行うのは困難である。
- 財政的要因による予算不足。
- 雇用創出策による地域の事業主の採用意欲の醸成とともに、地域全体の活性化につながる産業振興策の推進が重要である。
- 予算的な制約。
- 雇用創出策を充実させるための、ノウハウ、情報について研修の場がない。
- 土地利用の規制緩和（工場を新設したくても、市街化調整区域には建てられない）。・求職者支援をする際のコーディネーター等の人材不足。
- 企業自体の業績が良くなるか、あるいは新たな投資が必要だという動きが出てこない限り。
- ①地域内での連携の必要性②財政的問題③人材配置が充分にはいっていない。④雇用施策の実施に関してノウハウが不足している。⑤情報が国に集中し、共有化は遅れている。
- 地域に大手企業が少なく、雇用が創出されにくい。
- 財源不足。
- 補助金の支出に伴う財源不足。
- 山間部に位置し平野部が少ない。道路・鉄道等の交通網の整備が十分でなく、人、モノの移動に時間を要する等が、企業誘致を図るうえでの障害となっている。
- 法制度上は、自治体にも、職業紹介事業が解禁されたが、地域における職業紹介業務における国の独占意識が強く、事実上、独自施策の実施が困難である。役所内部で各産業振興担当、企業誘致担当、地域振興企画担当、労政担当の連携が不十分である。
- 就職支援事業を開始するが、場所の確保・人材の育成などをはじめ、具体的な運営方法など多くの課題がある。
- 雇用創出といった視点が、産業振興分野以外の環境、福祉、教育などに芽生えない。情報交換がなかなかできない。雇用創出担当部署の人材不足、他部署への働きかけが、出来ない。
- 地方小都市単独の取り組みでは、ノウハウや人材不足に加え、費用対効果の観点から、十分な成果が期待できない。
- 行政と企業との接点が少なく、雇用創出へ向けての、相互の協議ができる場がない。

- 当市は、市民の就業活動視線はもっぱら都心に向けられている環境にある。
- 市単独での雇用対策の方向性がなかなか導き出せず、県との連携を図って対策を講じていきたい。ノウハウをまだ十分理解していない。
- 経済不況による税収不足等により財源不足のため市独自の雇用対策ができない。
- 職業紹介はハローワークといった個定観念があり、財政的にも人的にも施策として実施する可能性は低い（新潟市の通勤圏で、雇用情勢に恵まれている）。
- 若年層の定着率の向上（フリーターや無業者の増加対策）のため、職業能力の向上、トライアル雇用制度など周知及び実施状況の改善が必要と思われる。少子化対策を含め、女性の雇用定着のための、育児休業に対する助成制度の確立と周知が必要と考えます。
- ベッドタウンという一面を持つことから人口が多い反面有効求人倍率が低い。
- 企業誘致については、用地確保、並びにインフラ整備。
- 担当組織の確立。・人材配置。・ノウハウの蓄積。
- 職業紹介事業を行うための法制度上の規制。
- 財源不足。
- 財政的、人的資源等の制約が大きい。
- 国や県との二重行政にならぬよう、本市独自の雇用創出策を検討するべきであり、その為の財源確保が必要である。
- 地域性、特に交通。
- 企業を誘致することにとまどい、雇用機会の拡大を図ることを狙いとしているが、進出する意向のある企業をつかむことが困難である。
- ハローワークの管轄区域が他市町を含み2分されているため、本市のみのデータを収集できない。
- 市の危機的な財政状況による予算不足。・市のおかれている立地条件（県都である高知市に近過ぎであり、企業誘致には不利）。
- 人材の不足。
- 雇用の場を設けるのは、主にハローワークが担っているため、市町村はこれと異なる施策をする必要がある。しかし、雇用関係の情報はハローワークから主に入手しており独自の効果的な事業を展開しにくい。
- 各種助成金などは整備されているものの、制度内容は難解で活用しにくい面があるのではないかと。
- 企業誘致については、単独の小さな市町村での対応は難しい事がある為、国、県等の指導、窓口の充実、ネットワークの構築等を図る必要があると思われる。
- 企業誘致や、既存企業の人材育成支援などを実施しているが、景気の活性化など一自治体では限界（できることに）がある。
- 県庁所在地であるため、国や県の情報施設・相談施設が多数あり、市独自の雇用創出策を打出すのが難しい。また、人材も今まで専門的にたずさわっている者がいないので、人材の育成・確保から検討しなければならない。
- 市組織において、雇用施策を重点的に行う人材が確保できない（人数面）。
- 行政区域内にハローワークが立地していないことで、雇用創出行政との隔絶感がある。
- 雇用を創出する具体的な施策、プランを持っていない。・企業立地といったことには力を入れているが、「雇用創出策」という点では、具体的にどういったことに力を入れていけば効果があるのか、判断が難しい。
- 財源の不足。
- 就職者の流出人口が流入人口を上回る状況にあるので、流出人口を押さえる施策が課題である。
- 企業の求人が少ない。
- 雇用の充実。
- 立地条件などのため、新たな企業の進出などがなく、求人がふえない。
- 交通アクセスとしての高速自動車道が未整備である。
- 当市は、典型的なベッドタウンとして発展して来ており、住宅等は増加傾向にあったが、企業の進出はほとんど見られず、他の地域への通勤が大部分を占める。
- 予算、人材、ノウハウ不足。
- 雇用創出には企業の活性化が必要である。具体的には企業誘致、地場産業への支援、育成（人材育成等）を行うための具体的な施策を企業のニーズに合わせ進めていくかが課題である。
- 創業支援体制の不備…人材不足、資金不足、情報不足。
- 緊急雇用事業について。年々申請数がどの市町村からも増加し、一般枠は厳しいが、中小企業枠は予算がついているのに、条件が実態に即しておらず合わないため申請しようにも難しく、事業を見つけることに苦慮。
- 特に地場産業（播州織）が、低迷している。
- 市独自で雇用対策は、困難であり、雇用は経済回復と密接であり、国の景気回復が重要である。
- 雇用創出の場を提供するため工業団地の造成も行っているが、進出してくる企業もなく、雇用創出の策が生れてこない。
- 財源の確保。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 地場産業の育成及び地域経済の活性化を図る上で必要な財源とノウハウの不足が課題。 ● 求人情報の発掘。職業紹介事業実施する上でのノウハウ、人材の不足、財源の確保。 ● 情報不足。商工会の雇用問題への取りくみが甘い。 ● 情報（先進事例）、ノウハウ、人材不足、財政不足。 ● 人口規模が小さいことに加え、地理的にも他市町村と隔離されていることから、起業する上でビジネスチャンスが他地域と比較して厳しい。 ● 地場産業の発展・育成。 ● 雇用失業問題については、今まで国、県レベルで行なわれてきた。地域での取り組みとなると大幅な法改正が必要になる。 ● 雇用・労働担当課の未設置。 ● 専任担当職員がいない。 ● 雇用する企業が、ないこと。 ● 財源。 ● 人材の不足。 ● 大企業の不足、都内に隣接しているため労働力が流出する。 ● 複合的な施策を講じなければならない。 ● 雇用のミスマッチがある。農村都市のため製造業等が中心のため、第3次産業や事務職の就労場所が少ない。 ● 関係機関の協力。 ● 人材の不足。 ● 第一に専門部署の設立が大切。第二にベットタウン化や高齢化が進み、地元で働くという観念が薄れてきていますが、この考えを変える政策を取っていきたいです。
<p>区</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 国、都道府県、区市町村が一体となって推進することが重要であると思われるが、相互の連携と適切な役割分担が十分ではないと思われる。 ● 雇用施策は、国の経済産業施策の動向に大きく左右される。この為一自治体での雇用施策には限度がある。また、無料職業紹介権が自治体にも認められる様になったが、税財源の移譲がない中で雇用施策になかなか踏み出せない自治体も多い。 ● 専門的知識を有する人材の不足。 ● 市区町村などの地方自治体には、雇用対策に対する専門的なノウハウの蓄積がない。職業安定法の改正により地方自治体において無料職業紹介事業を行うことができることになったが、人材や財政面も含め、容易に実施できる状況ではない。 ● 自治体においても、条件付きで無料職業紹介事業が実施できることとなったが、ノウハウや人材が不足するとともに、区内における求人意欲が乏しいため、実施困難。
<p>町</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 財政難であるため雇用創出策の充実を図るノウハウや人材確保が困難である。制度の充実、拡大や緊急地域雇用創出事業等期限の延長等を図ってほしい。 ● 地域内の条件（企業誘致用地の整備等）の未整備等。 ● 雇用対策に対応するような体制になっていない（仕事量と職員数により）。 ● 交通アクセスの問題、不便であり交通費が非常に高い（法的配慮が必要）。企業誘致に伴う①税制上の優遇措置 ②企業立地用地の確保（町有地がないため）。 ● ノウハウや人材の不足。 ● 財政が逼迫しており予算を十分に回せない。過疎・高齢化が進み、首都圏からも遠く、企業の誘致についても現在の情勢では、期待できない。 ● 町が実施する緊急雇用対策は一時的、緊急的なものであるため、民間企業が求人を出すように、国内景気の回復が急務である。 ● 国の政策、都市部への一極集中。 ● 地域内の雇用情報の不足（未調査のため）。 ● 担当課の職員数が少なく、業務の専門職員を配置できない現状にある。 ● 国の補助事業を活用しても、雇用期間が6ヶ月未満（原則として）とあまりに短かく継続的な雇用対策にはつながりにくい。ハローワークによる毎月の求人情報の閲覧や職業相談も実施しているが求人も非常に多いということもなく、社会情勢の浮きしずみに影響を受けている。 ● 進出企業の情報等が分からないので進出を希望している企業の情報や条件などの情報誌などがあれば良い。 ● 就労支援を受けた人を雇用するための受け皿不足。 ● 現在のところ大都市とのアクセスが悪く、企業が立地しにくい環境にある。 ● 「地域雇用機会増大促進支援事業」が実施されているが、この事業は意欲のある自治体を優先的に支援するものと思われる。特に現状ではノウハウや人材の不足等で「提案公募型委託事業」への取り組みが十分に行われない。 ● インターシップ等、学校における職業教育の充実が必要（高校生における離職者が増えてきているため）。・空店舗活用支援策として商工会等の団体が参入できるシステム。

- 雇用についての専門的取り扱いをする課がなく、ノウハウが不足しているという現状の中、一応の担当課が主管している為、十分な対応が困難。
- 町の産業である農業、林業を生かした雇用の場を確保していく事が必要。
- 企業誘致により、雇用促進を要望はしている。積極的な創出策を考えるのであれば、予算に影響も出てくる。今の町行政の中では、予算、人材、ノウハウ等創出策への対応はとても不可能である。
- 雇用相談員等専門職員の育成、配置。
- 人材不足。情報・ノウハウなし。
- 財政上の問題。
- 町内企業の減、及び、企業誘致が困難。(山間部)
- 構造的な問題で、特にどれをしたらということではない。
- リアルタイムに求職、求人情報を入手し、その情報を必要とする者へ提供できるネットワークとシステムを構築することが課題である。
- 高速交通網の立ち遅れによる、進出企業の不足。
- 地理的問題。
- 景気回復。
- 本町は、農業を主幹産業とした、山間地域であり、新産業立地や育成にあたって有利な条件が少ない。高齢化の進む過疎町であり、現状維持が難しい、状況にある。
- 企業は存在していても、人件費の削減や正社員から臨時雇用への切替えが進行しているし、さらに進むと思われる。
- 改正職業安定法により、地方公共団体においても職業紹介が可能となり、市町村においても開設したところがある。今後、求人情報等の発信基地が増えることは良いと思うが、情報の一本化、公平性に不均衡が生じる恐れがあるため、関係機関が共通の情報を共有できるよう望む。
- 住民（失業者）がどのような職を探しているのか、とらえることができない。
- 情報、ノウハウ不足。
- 職員が配置されていない。
- 都市圏への人口流出、地域の高齢化等による労働人口、人材の減少。・過疎化による地域競争力の低下。
- 地域が過疎化、高齢化しているが、地理的、地形的に企業誘致などもむずかしい。市町村合併することとなっています。
- ノウハウの不足。
- 工業団地の整備は既にされており、行政面積が狭いため新たな整備や企業誘致はできない。又、起業への助成金。コミュニティビジネスの運営支援等についても、予算等の関係があり町単独での政策は難しい。
- 雇用の場がない。
- 新たな地域資源を生かして起業化の動きがあるが、財政面で行き詰まっている。公的な助成金の条件の中に雇用数の増加が求められているため、現従業員の有効活用では助成金の対象にならず、新分野進出への足かせになっている。
- 財政問題。
- 基本的に事業所数が少なく、町誘致企業9社あるが、男子雇用事業所が少なく、新卒のほとんどが、町外、県外へ職を求めているのが現状です。
- 工業団地を平成9年度に造成したが、62%は分譲したものの、営業力の不足のためか、3.5ha 売れ残りがある。
- 森林整備事業などでは、チェーンソーや刈払機などの安全講習が必要であり、現場では業務内容が限られてしまう。
- 制度等の充実には、財政面での限界がある。
- 工業団地の整備。
- 町レベルでは限界がある。より広域での対応が必要である。
- この地域全体として、雇用創出という課題自体の位置付けが低いように思う。その辺りの意識改革が当面の課題であると考えます。
- 企業の倒産、撤退などにより就業の場の確保がむずかしい・公共事業の発注だけでは限界がある。
- 体制や人材の整備が困難である。
- 民間企業の進出不足、財源不足。
- 情報、ノウハウ、人材不足。
- 雇用相談専門職員がいないので、相談窓口を開設できない。人件費の抑制、財政難ということで厳しい状況にある。
- 財政力不足。
- 都市計画区域による開発規制。
- 過疎地域における流通経済の整備。
- 本町は 89%が山林で平地が少なく、農地が多い関係もあり工場の立地については、非常に難しい。周辺市町村への企業の誘致が雇用創出の為の大きな鍵であり、受け身的にならざるをえない。

- 民間企業の協力。
- 過疎地域であり、内発的な雇用創出は、むずかしい。他の地域からの企業誘致もはかったが、撤退した企業もある。
- 地理的条件が不利である。
- 雇用の情報が不足している。研修会や説明会の開催の情報を一般に周知徹底させる。
- 予算。
- ノウハウ、人材不足。
- 商工業者の窓口である商工会の施策と協力しながら問題点をさぐる。
- 雇用創出策がどのようなものであるのか、情報が不足しているためわからないのが現状である。
- 人材不足・人手不足のため、手がまわらない状態。
- 新たな雇用創出は必要であるが、雇用条件等で既存企業等での雇用関係を脅かすことがないようにする必要がある。
- 少子高齢化の進む当地域にあって、若年層を中心とした雇用の場の確保が大きな課題であり、景気の回復による地場産業の振興が最も優先的な課題となっている。
- 設問にあるすべての点で決定的な打開策がないこと。
- 1つは雇用の場の不足、2つ目は地域内情報の共有化ネットワークの乏しさ。最後に担当部署、人材の不足といった問題点があるように思う。
- 積雪寒冷な気象条件や長引く景気の低迷のため、厳しい雇用情勢であり、市町村において、創意工夫に基づく雇用・就業機会の創出を図るための事業を行うためには、国や道からの基金の造成が必要である。
- 国施策の実施要件が厳しい。
- 地元高校との情報交換。
- 手法等のノウハウがほとんどない。
- 企業進出には輸送コスト高（高速道路等の通行料）がネック。
- 働く場が少な過ぎる。
- 工業用地を集約する上で、用地の売買に関して税法上の負担が多い。企業誘致を行う上での道路整備の遅れ。
- 情報の不足等で知識をもった人材がいない。
- 地域的に、人口の減公共事業の依存が強く、新ためて、地域の雇用機会の創出がない。
- 予算の確保と人材の確保。
- 雇用の安定供給が可能となるように、町内関係企業へ働きかける。
- 財源・人材の不足。
- 工場適地や既存の工業団地内の未利用地を有効活用し、企業誘致を進めたいと考えているが、現在のところ町独自の奨励金制度など充実した支援策が不足している。
- 財政難により雇用創出策を充実できない。もともとの農村地域により近隣市町に雇用の場があるため、地域内で起業が行われない地域性がある。
- 積雪、人材の不足。
- 地方公共団体が独自で雇用創出策を打ち出すには、資金的にむりがあるので、国の制度を利用するしかないが緊急地域雇用特別対策推進事業（小中企業枠）などは、資格・基準などが多く企業実態を事前に把握していないと使用することも出来ず、又、申請書類等も多く、事務処理が多い。
- 町独自の財源不足。
- 雇用対策事業やワークシェアリングを継続的に行っているが、短期的な雇用は創出できるものの抜本的な解決策とはなり得ない。景気そのものの浮揚がなければ雇用の場の確保は難しい。
- 過疎化が進んでおり人材の不足。
- 規模が小さい自治体なので、ノウハウも人材も不足しており、充実をはかることまでは困難である。
- ①人材の不足②交通アクセス上からのコスト問題③起業にあたっての資金。
- 雇用を創出する企業や事業者が不足している。
- 地域の雇用創出を図るためには基盤産業の活性化と新たな産業の創出が重要であるが、そのための情報、ノウハウ、人材不足に課題があると考え。起業や事業拡大への意欲やアイデアを持っている人は多いので、雇用対策事業を出来るだけ一本化し、わかりやすく誰もが利用しやすくする必要がある。
- 高速道路等の幹線道路に遠い。工業団地の整備が進んでいない。
- 当町は1市3町と隣接しており、誘致企業等に100%地元採用は望めない点。
- 大企業や工業団地が無いため、その方面での大規模な雇用創出策を実施することができない。
- 当町のみでの施策では予算面、人材面で限界がある。
- 雇用の場の確保や人材の不足。
- 経営状況の悪化による企業活動の低下。
- 企業が誘致できない（企業がこない）。
- 具体的な施策・実施方法が分から無い。
- 道路交通網の整備が不十分であり企業誘致等も工業団地が整備済みであるにも関わらず誘致が一向に進ま無い

- 状況にある。よって高等学校等を卒業する優秀な学生が地域外並びに県外に流出している状況にある。
- 中小企業が多いため、景気の波に左右されやすく、雇用が不安定になりやすい。・募集用項に書かれている内容と現実がかけ離れている企業があるのが問題。
 - 農工団地の造成も考えられるが、地域住民の土地に対する執着が強く、用地の取得が困難。
 - 雇用状況の資料データ不足（過去からのデータとその分析結果）。・施策を最小の投資で有効に雇用の改善に結び付ける為のノウハウの不足。
 - 交通の利便性。
 - 当町の雇用職場の大部分が、零細企業が多く雇用の場そのものがあまり無い状況です。また、行政や商工会等も雇用対策に向けるだけのスタッフを配置できる状況に無く、ほとんど雇用対策を行っていないのが現状である。
 - 農業地域であるため農振法との関係（除外、農地転用等の制約）。
 - 若年層の不足・住民の高齢化により、雇用創出策を施行するだけの意欲も不足している。
 - 当町は山間部で企業の数も少ないので近隣市町への通勤者が多い。職場が少ない。
 - 観光事業等のサービス業が今後の町の主要な産業になると考えるが、中心になる人材が不足しており雇用創出の効果が出ていない。
 - 雇用の場が元々少なく、企業誘致が最も良い施策と思われるが、実際強力なコネがないと誘致は困難である。最近では、光ファイバー網などのインフラ整備も必要となっているが、町レベルでの対応には、限界があり、インフラ整備などに財政支援をお願いしたい。
 - ノウハウ、人材不足。
 - 町内商業者、工業者（誘致企業含む）の業務内容や雇用実体を十分に把握できていないため、雇用創出のための有効は手立てが講じられない。
 - 財政難により、新規事業の実施や現事業の拡充が難しい状況にある。地方自治体の規模によっては、財政面・人材面などで実施できる施策に限界がある。1自治体だけが雇用創出を拡充するだけでなく、周辺地域全体での取り組みが必要（特に町村部）だと思われる。
 - 1. 予算不足で、町単事業にとり組めない。2. 緊急雇用創出基金事業で取り組む場合、資格の有無で、地元雇用につながらないケースがある。
 - 年齢層に関係無い全体的な雇用創出も必要であるが、新卒者の雇用創出が、地域活性の中で人口減に歯止めをかける施策の1つと思われる。地元高校生及び出身者の新卒雇用の場の充実が課題である。
 - 地域リーダーの不足や情報不足が感られる。
 - 人材の不足。
 - 若者の定住対策。
 - 企業がなし。
 - 地域内自体に過疎化が進んでいる。企業については、土木建築業やゴルフ場などが雇用主体であり、景気低迷の長期化で雇用調整している状況である。
 - 地域内における雇用創出策を計画するための、人材、知識が不足している。
 - ベットタウン的な町で、町内に点在する事業所の数も1200余件と少なく、法制度上の問題点以前に、雇用する側の企業数も少なく、点在する企業も従業員5人未満が多く、身内従業員が多い。
 - 地方において、企業が成立する為には、交通網、情報通信網の高速・大容量化が不可欠であるが、現在においてもこれらは大都市圏が優先されており、企業の地方進出を妨げている。
 - 企業等誘致すべき土地の絶対的な不足。行政の側の人員の不足。
 - 地域内においての企業誘地は、立地条例に限界があるため。
 - 町へ進出する企業には町内の求職者を優先的に雇用してほしいとお願いするが人材の不足等採用に苦慮している。
 - 当町では、工場団地等の団地もないので、工場等の企業誘地は難かしいと思われる。今後は、観光事業、老人保健施設等の企業の誘地に取り組んでいくためには情報、人材等の不足がある。
 - ①財政、②人材。
 - 市町村レベルではなく、県単位など広域的な対応が必要。
 - 財政上の問題が大きい。
 - 就職情報、支援ノウハウの不足。
 - 人材不足、情報不足、ノウハウ不足
 - 雇用創出策以前の問題で、社会経済の悪化また交通アクセス等の問題で企業の誘致が、できない状態である。また、20年前から雇用の場の確保の為に企業誘致を行っているが、企業の誘致が、困難である。
 - 担当職員の人手不足。
 - 場所、人材。
 - 財政的な面で無理がある。
 - 雇用の場が少なく、若者層は地元での就職をあまり希望している様子はない。中小企業・商工業者の元気がなかなか感じられないので、施策もなかなか難しいのではないかと思います。

- ノウハウや人材の不足。
- 高齢、少子化の典型地域・光ケーブル網の整備の遅れ。
- 専門的なノウハウを指導できる人材の不足。
- 人口 4000 人の、規模の町で、平地も少なく、人材も不足していると思うが、何より一般財源が少なく、施策創出の上での資金確保も問題。
- 企業誘致の際農振法、都市計画法、農地法と手続に時間を要し難しくなっている。
- 雇用を生み出す、企業の誘致が出来ない。
- 主産業の農林業が不振で、企業誘致もできる条件がなく、隣接する市での雇用情勢が良くなるのを待っている状態。
- 雇用の場が都市部に集中している。建設関連部門の低迷。
- 町内企業は全体的に低調、公共事業の削減で厳しくなっている。現状においては、雇用創出を行ったり企業誘致を行うというより、いかに企業が本町から撤退しないように対策することが課題となっている。
- 特色のない地域性や、ノウハウ不足などからどう進めればよいのかわからない。
- 若年層の人材不足。
- 優遇措置について、税の減少補填が、廃止されるため、この優遇措置での企業支援のあり方を廃止も含めて見直す必要がある。(町の財政悪化) 低開発工業地域法のあり方をもっと良い方に導いてほしい。
- 交通のアクセス 財政等。
- 最終的に企業の経営状況に左右されるため、新規雇用を奨励しても一時的な雇用で収められては問題がある。
- 町では零細な中小企業が多く雇用の創出は難しい。
- 求人・求職のミスマッチの解消が、大きな課題となっている。
- 工業団地を整備し、企業誘致をおこなっているが、なかなかうまく進まない。
- 企業が撤退し、今後の誘致計画が難しい・企業誘致の適地があるか未造成。
- 企業数、働く場所が少ない。・賃金が安い・人材も不足している。
- 町財政、及び雇用側の財政上の問題があり、具体的なアクションをおこしづらい。
- 企業が求める人材が不足している。
- 人口が 5000 人程度で他地域への通勤となる。
- 労働力の不足。
- 町独自で取り組むだけのポリシーがない(広域的に実施するべきもの)。
- 現在、企業誘致に係る優遇措置策を検討しておりますが、優遇措置策が関係法令に低触する恐れがないか懸念しております。
- 地域での雇用失業情勢について情報がないため、雇用創出策を実施するにしてもどういったところにターゲットをあてれば効果がでるかかわからない。
- 経済が向上しなければ雇用の創出は見込まれないのでは、又、製造部門の海外シフトが雇用創出にブレーキをかけている・法律で雇用対策を考えるのは論外で、法制度で向上するのであれば今頃は雇用ができていくはずである。
- 景気低迷の長期化、公共事業の減少等により、企業の縮小、撤退、倒産、廃業などに追い込まれているので、まずこの原因を取り除くことが先決である。
- 人材不足。
- 過疎・高齢化による人材の不足。
- 田園地帯なので、雇用がむずかしい。
- 企業誘致を図るにあたり、荒廃し、作り手の無い農地であっても農振除外の許可が得られない。又は、非常に困難、若しくは長い年月が掛かってしまうこと。その間に素早い対応を望む優良企業は逃げてしまう。
- 個人情報制限された今、ハローワークへの情報提供及びハローワークからの情報提供が出来なくなった事が、厳しい。
- 人材の高齢化。
- 創業支援や起業助成金の充実を図り、雇用の場の確保が課題である。
- 企業誘致をすすめる過程で水や騒音規制について業者と妥協点をみつけるのが難しい。
- 企業が来ても雇用についてパートが多い。
- 働き手が若干少ないと思う。
- 現在の地元企業(主な工場等)は昭和の時代に誘致した 2 企業が工業団地内にある(工業団地の造成事業は町では現在実施していない)。雇用はいっぱい新規採用はむずかしい。土木建設業は雇用どころか倒産している。ベンチャーというが、地方ではなかなかきびしい。
- 雇用する企業が少なく、既に企業に資金力がないことに加え、景気の停滞により求人がない。
- 雇用機会増大促進地域の指定に伴い多岐にわたる助成金の案内を受けるが利用者向けの P、R がむずかしく、雇用創出策になっていない。制度の改編を望みます。
- 雇用に結びつく政策を実行する、スタッフ等の人材不足。
- 求人者が望む職と実際に求人がかかる職とのミスマッチ等。

- 雇用行政は国が主として実施しており町独自での実施にはノウハウ不足や情報不足による困難な点が多い。
- 当町の場合、観光産業が主なので、国全体に大きく左右される。新規産業の創出といっても立ち上げるための人材やノウハウも不足していると感じる。
- 国・県が積極的に行なえば、市町村も活性化して行く。
- 雇用創出策では、最も有効な手段として企業誘致が考えられるが、既に誘致した企業との懇談においても有用な情報が得られない状況にある。
- 小さな町では人材、情報不足をはじめ、財政的に支援策が出せない。
- ノウハウの不足。
- 新規高校卒業者の内、求職者数はあまり変化が見られないが、求人者数が減少している。就職しない者、フリーターが増えている。
- 雇用先が少ない。
- 農業を中心としており、雇用の場が少ない。
- 雇用創出策を行うノウハウとして、人材育成を行う施設や指導者の確保ベースとなる人材データの集積等、情報処理活用ができる人材が不足している。
- 基盤産業の農林漁業さらには商工業者の高齢化が進行しており、又、そのことにより後継者の育成を図らなければならないこと。
- 効果的な施策を見つけかねている。
- 若者の長期的な雇用創出策が望ましい（1年間→テスト期間とする、雇用策を適用させ、次年から事業所雇用にする）。
- 町内に働く場所がない（企業誘致等も行っているが、この不景気の中では、進出企業も無い状況である。）・町内の企業も建設業が多いため、この不景気で公共事業が減少し、リストラ等も出てきている。
- ノウハウ、人材不足特に最近、職員数の減などで、専門的な人員の配置はムリで限られた人員の中では、取り組みきれない。
- 少子高齢化・過疎化の進行。
- 企業誘致関係の情報収集や人材の不足。
- 既存の事業所による雇用増については需給関係や消費動向から見ると、見込めない。職場・職種が限られており、求職者数に対して求人が圧倒的に不足している。企業や工場誘致についてはある程度のまとまった土地を確保することは地形的な制約がある。受注減少により、新規雇用の創出が困難（日本経済の回復が必至）。
- 求職者の支援を行っているがなかなか就職に結びつかない。・地域では財政上の問題がきびしく独自の取りくみが困難である。
- 誘致可能な企業の存在に関する情報の不足。
- 当町は、農業が主体の地域であるが、近年農業者の高齢化が進み、遊休農地が増加してきている。できれば遊休農地へ企業誘致を行い、雇用創出を図りたいが、農地法等の規制で難しい。
- 島嶼地であること。
- 地域的に小さく、人材も不足、又町予算が減少により充実無理。
- ハローワークによる全体の情報についてはある程度情報はあがるが、町の情報について基本的な問題点がある。
- 雇用する企業数が少ない。景気の低迷。
- 年次的に工業団地を造成し、企業誘致を図っていたが、現在の厳しい財政状況の中では、造成工事費等が難しくなっている。
- 基幹産業の農業振興による多面的農業に若者が魅力を感じ就業を希望する域に達していない。農業経営のビジネス化、ネット上での取引、商品のブランド化、宣伝広告など。
- 町行政でどの程度の仕事ができるか理解できていない（法制度）。
- 小さな町での実施には少々むりがあり、広域的な取組が必要。
- 雇用創出（企業誘致等も含め）地域条件、ノウハウ等の情報、人材不足
- 公的交通機関に難がある。
- 公共事業への財源不足。雇用促進策へのソフト的ノウハウ不足。
- ノウハウ・人材・財源の不足。
- 中小零細企業が操業する中山間地域のため若者が定住しない。
- 過疎、少子、高齢化に代表される。
- ノウハウや人材の不足。
- 国が実施する三位一体の改革の骨子である補助金削減、それに伴う税源移譲、さらには地方財政計画の歳出圧縮による地方交付税の減額等により、市町村が中心となって雇用創出策を充実させるのは財政的に厳しい状況にある。
- 地域内における企業活動が低調を極め、新事業の創出や起業家の育成など、事業機会の拡大を志す事業者が現状少ない。
- ハローワークが生活圏と結びついていない。
- 情報の収集方法、対策に対する事務事業の実施にかかる予算措置。

- 緊急雇用創出特別基金事業の期限。
- 製造業関係の正社員からパートタイマーへの切替や、公共事業の削減から本町でのウエートの高い建設業にも深刻な影響がでている。
- 求人は不足が予想される（人口が少なく、少子高齢化が目立つ）。
- 土地の確保。
- 第一次産業における雇用創出策は、規模拡大としか受けとられていない。
- 今後、インターチェンジによって企業誘致が少しでも良くなるのではないかと思っている。
- 情報の不足（ハローワークの資料では市町村毎のデータが足りない）。
- 雇用創出策を行なうような大きな企業がない。
- 雇用創出策としては、今まで企業誘致しか実施していないためその他の施策についてのノウハウが無い。
- 若者が希望する職場が少ない。・高齢者が多い割に、その高齢者に対する求人が少ない。
- 雇用創出策を実施する上で、担当職員は他の業務との兼務職であり、時間的制約があり、ノウハウの取得にも限界がある。また、求職情報等についても共有するには旧来の紙方式であり、事務的に汎雑である。
- 単独町村では思うような施策ができない。広域市町村圏あたりで協議が必要。
- 財政の問題、ノウハウ、人材不足。
- 若者が就職後、すぐ離職する。意職改革の必要性がある。
- 中・高齢者層の雇用の促進が図れるような補助制度等が必要と思う。
- 大きな雇用問題も発生していないため、ノウハウ人材の不足及び担当する部署も明確でない。
- 熟知した職員が不在。
- 交通の便、土地の問題。
- 新規起業にチャレンジする人が少い（人材不足）・国の産業政策と関連するので地方の自治体の力だけでは対応が難しい。
- 離島という立地条件が企業の進出をはばんでいる。
- 地域内に雇用の場が少ない。人材不足。
- 地域特性が、住宅地のため、市域内に事業所が少なく、そのほとんどが個人経営の零細事業所（小売店等）である。
- 当該地域は、純農村地帯で、主産業は農業であるが、農業分野には外国人研修生が数多く入っており、雇用拡大は見込めない。また、工業団地についても計画されているが、停止状態にあり、何もできない状況である。
- 予算（資金）的な問題。
- 雇用の場が少なく、限定されているため、若年労働者を中心に、地域から離れる者が多数を占める。
- 主要産業である農林業の振興が重要である。都市住民との交流を目指して、グリーンツーリズムや地域づくり型観光に力を入れている。
- 当町は元来、人口の少ない町で、これまでも誘致企業運動を進めてきた。工業団地の造成にも力を入れてきたが、景気低迷等により進出企業は現れない。高校を卒業すると町を離れる者が大部分で、地域に定着する若者が減少している。
- 企業が少ない。
- 当町は農山村集落中心であり、地域内雇用が活発であるとは言い難い。また、進出企業も少なく、町外雇用に占める割合が高い。
- 専任の職員を配置できない。
- 新規雇用の創出には、工場団地の造成、企業誘致等が良いと思えるが、近年の景気の動向では、難しいと思う。
- 受け皿となる企業数の不足という根本的な問題がある。
- 町職員が雇用創出策を行うには知識不足や人材不足などの問題がある。
- 全国どこの町村でもそうであるが、東京一極集中で、昭和35年以降、若者は都会へ職を求めて出て行く。いきおい、人口減少につながり活気がなくなり、企業誘致もままならず、老人ばかりが多くなり、女性の内職等の中小企業ばかりになっている。
- 地域に雇用の場がない。
- 予算の問題。
- 町村レベルでは、雇用問題、雇用創出は困難と思われる。
- 町内工業団地には流通関連の企業が多い。雇用を多く生み出す製造業の企業をどのように誘致していくかが課題である。
- 町内に雇用を創出できる企業がない。
- 法制度上の不備、情報、ノウハウ、人材等の未整理及び情報把握ができてない。
- 若者の定住対策。
- 少子高齢化による人材不足。
- 海岸清掃人を求職したため、ミスマッチがある。
- 企業の誘致が雇用創出には最適と思われるが、交通機関（鉄道・高速道路）の整備が十分ではないため、なかなか難しい。地場産業及びコミュニティビジネスの振興がポイントと思われる。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 個人に対する雇用支援の要望もあるが、公平、公正の点で問題がある。 ● 工業団地は整備されているが、進出してくる企業が無い。 ● 企業誘致を積極的に行うが、中々、誘致に致らない。 ● 経済の発展など新しい産業や事業が起りやすい環境の整備が重要（全国的に）。 ● 工業団地の造成、企業誘致は既整備・進出済み、他の雇用創出策のノウハウがない。 ● 就業場所の増加が必要である。 ● ノウハウや人材が不足している。 ● 求人・求職者間でミスマッチがあり就職出来無い。 ● 予算や人材の不足。 ● 過疎地域の為、特に若い労働人口が少ない。道路などのインフラの整備など、企業誘致などの環境整備が必要。合せて、求人情報や創業支援（融資・情報提供等）が必要。 ● 都市との道路整備網。 ● 本町は農村地域にあり、町の中心地には商店街があるが、周辺町に大型店舗が進出しており低迷化が進んでいる。この上は、雇用の場を創出するために観光面の推進を要すが、国道の渋滞が深刻化しており、国道4車線化が地元民の強い願いである。 ● 光ファイバー等の情報幹線の未整備により、企業誘致が制限される。 ● 男子雇用型の企業が少なく、苦慮している。 ● 採石業・運搬業は公共事業に依存している部分が多く、干拓事業の中断や公共事業の縮小が失業者の増や、企業倒産など不安要素となっている。 ● 就業する場の絶対的な不足。 ● 財源・人材・ノウハウの不足。 ● 過疎・高齢化が進んでおり町単独での施策展開は難しい。 ● 一時しのぎ的な施策（緊急雇用創出基金事業など）が多く、抜本的なものとはなっていない。 ● 地理的な条件や高速道路網の整備の遅れから企業進出が見込めない。また、輸入農産物の増加による、農産物価格の低下により、若年就農者が不足している。 ● 問題把握をしていないのが一番の問題である。就職等についての相談は3ヶ月に1件程度であり、当町においてはあまり問題にはなっていない。調査等もしていないので、実情はわからない。
村	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光産業に関するノウハウや人材の不足。 ● 過疎化に伴う担い手不足。 ● 地域内に雇用の場が不足しており、雇用創出策を充実させることは困難な状況にある。 ● ノウハウや人材不足の等の問題の前に、立地的な問題が大きい。 ● 地元の企業数が少ない。 ● 立地条件が不利、人材の不足。 ● 漁業及びその流通システムの改善・商工観光業の充足、発展。状況を打破できる人材育成。 ● 人材の不足。 ● 財政難。 ● 自治体の規模が小さい為、広域行政で取り組まないと、取り組みがむずかしい。 ● 人材がいない。 ● 企業等を誘致できる土地がない（規制が厳しい）。 ● 過疎の山村では、企業誘致も難しく、新規事業に取り組めるような環境でもない。交付金に依存している地域では、計画に投資する資金もない。 ● 財源不足。 ● 地域の景気回復がない限り、雇用の創出はむずかしい。 ● 広域連合地域内にハローワークがあり、これに頼っている。 ● 長びく不況により村内企業の求人が無い。企業の誘致用地の不足。 ● 誘地企画（企業）は難しい状況にあり、地場産業の発掘により雇用創出策を講じていくことが将来性を考えても必要である。しかしながら、定着若しくは地場産業を発掘するためには、情報、ノウハウ、人材の不足が課題である。 ● 当村は、観光産業に依存しており、景気の低迷が続くかぎり雇用の減少は解消できない。又、公共事業にたよっていた土木業に雇用されていた人たちの仕事不足は大きな問題点である。 ● 主要となる企業が少なく。 ● 立地条件的に交通の便が悪いので企業誘致が難しい。 ● 本村は、農業主体の地域であり、農閑期（冬期）に県外への季節労働者（出稼）が多かったのだが、景気悪化による下請業者等の倒産等により雇用状況が悪化している。又、村財政も厳しく、雇用施策への支援が難しくなっている。 ● 情報の不足・人材の不足。 ● 後継者不足、企業不足、専門的人材不足。

- 本村の基幹産業は酪農である。現時点で深刻な失業問題等は起きていないが、隣接する釧路市に就労している者も多数いると思われるので今後釧路市の雇用状況が悪化すれば、本村も深刻な失業対策、地元の雇用創出策を考えなければいけないと思う。
- 小さな農村であり、殆どの人が周辺の市町村へ勤務している為、他力本願的な空気が有り、切迫感が無い。
- 人材の情報不足。
- 地域内や周辺中核都市に雇用の場が少ない。
- 商工、水産、林業を兼務しており雇用対策が充分行えない。
- 地方自治体においても規制緩和により無料職業紹介事業ができるようになったが既存のハローワークとの住み分けや一市町村のみでの職業紹介となると地域が限定され効果のほどはさほど期待できない。
- 過疎化や高齢化が進む中勤務場所と云えば、役場、郵便局、学校といった所しかない。若者が地域に留まるには、勤務場所の確保が、必要不可欠であるが現状は厳しい。外発的な雇用創出は、地域的にも困難な為、地場産業である柿・梅の栽培、林業の活性化を図る。
- 都市部への交通網が30Kmと離れ、12月～4月上旬までの間積雪地帯となり、自然条件問題。
- 問題点として、離島という特殊な地域である事。
- 行政が重点施策として位置づけすることが大切。雇用の問題は常にあるが、特に地域として対策はしていない。(情報不足)(人材不足)(勉強不足)
- 職員が兼務の為十分な事が出来ない。
- 他地域のベッタウン化しており地域内での新規事業は難しいところがある。
- 企業が少ない。
- 農山村地域であり、大企業もなく、働く場が少ない。村に残りたくても若い人が働く職場は少なく、出ていく人が多い。
- 雇用の場が少ない。したがって公共土木事業等に頼っていた傾向であったが、今は公共事業が減少している。新規企業の参入も消費も期待は相当むずかしい。
- 財政上企業への応援は難しく、それでも入ってくれる企業には雇用していただくことを条件に応援している。
- 人材の不足が大きい、そのため情報の蓄積がなく、ノウハウが不備である。
- 地理的、環境的な面で、起業しにくい。労働者の住居確保困難。
- 交通アクセス、流通、地形的。
- ノウハウや人材は、不足しているが、現在進行中の合併が完成すれば解決できると考えている。
- 人材不足。
- 雇用の場を多くしなければならない。
- 公共事業から転換が課題。
- 人口が1100人弱の過疎の村で、新たな企業誘致がむずかしく、地域の企業が少なくでは雇用創出を行うことがむずかしい。
- 過疎地域であり、地形が悪い。特に交通事情。若者の流出が続き、定住者が少ない。
- 企業誘致を行える土地がない。
- 当村に隣接する中核市に人材が流れ、人材の確保がむずかしい。
- ノウハウや人材不足である。民間資金が不足している。起業家の不足。
- 人材の不足。
- 離島であり、企業誘致や地場産業育成について、地理的に条件が悪い。
- 当地域の課題は、雇用創出の場を確保するため企業誘致が重要となるが、昨今の経済不況等により進んでいない。
- 交通(道路)の不便、通信インフラの欠除(高速回線網がない)。
- 土木事業の増加。
- 専門職の不足、実施機関の体制整備。
- 今までの行政単位、人口2500人では、施策に限界があった。雇用とかでなく、TOTALでの産業振興となる。
- 資金力の不足・商圏が小さい。
- 国・県の補助金の削減。
- 雇用創出をするための地元企業が土建業が主なため、公共事業の削減は雇用の場がなくなった。
- 過疎化、高齢化が進んでいるため、若者が少ないことが大きな問題であり、雇用創出策を充実させることは大変難しい現状である。
- 実施する側の人材の不足。
- 企業活動エリアと市町エリア差大きすぎ、人材、ノウハウ不足。
- 林業不振によるものが大きいため制度上の解決策を望む。
- 規模の小さな公共団体では、確実な対策ができない。
- 公共事業の激減、近隣企業が少ない等。
- 公共での雇用創出には限界があります。
- 過疎地という地域性。

	<ul style="list-style-type: none"> • 工業団地を造成するも進出企業無。・地域内企業でも東南アジア、中国等の従業員を雇用している。 • 企業規模が小さく、ノウハウも少ない、競争力がない。 • 求人、求職の情報や、雇用創出策に関するノウハウ等の不足。 • 山間地域で企業誘致の土地がない。交通の利便性が悪い。 • 村全体市街化調整区域に指定されている為、企業誘致する場所が限られる。 • 公共的な事業を実施したいが、財政難により外部への委託を削減している。
不明	<ul style="list-style-type: none"> • 現情勢の中では、企業誘致が望めない。・高齢化が進み（38%）労働力（若年層）が不足気味。 • 公共事業に依存してきた地域であるので減少によって大変な問題になっている。社会資本の整備の遅れている地域には国の支援は重要と考える。 • 観光産業の低迷・過疎の進展（若者の流出）、若者が少ない。

3 小括

本章では今後、自治体が雇用創出に取り組むにあたり、取り組むべき課題、解決しなければならない問題としてどのようなことがあるのかについて、回答結果を概観した。回答結果をまとめると、以下のようになる。

第1に、地域活性化のためや雇用失業情勢が改善しないといった理由から、今後雇用創出への取り組みを強化する必要があるという自治体が半数以上に達する。町村の中には過疎化、人口流出対策として雇用創出への取り組み強化が必要としている自治体がある。

第2に、雇用創出への取り組みを強化する上での主な問題点として、人材（公共部門、民間部門の2つ）の不足、財源（予算）の不足、情報の不足、雇用対策のノウハウの不足の4点が挙げられている。このほか、交通アクセスや地理的な状況を挙げる自治体も多い。

これらの問題から、次章では人材の不足および雇用創出を含む雇用対策のノウハウの不足に焦点をあて検討を行う。もちろん、その他の課題を解決する必要がないというのではない。確かに、財源に制約があれば職員の数が充足できない。しかし、公共部門の人数に制約があるならば、研修など研鑽の機会等を通じて人材の質を高める必要がある。このように、これらの課題は相互補完的な関係にある。